

あなたがサイバー犯罪の被害者にならないために

スマートフォンやタブレット、パソコンは、情報収集やコミュニケーションツールとして、今やなくてはならないものですが、ニセのサイトを装ったフィッシング詐欺やワンクリック詐欺などの被害も拡大しており、その手口は年々巧妙化しています。

インターネット上にある情報、インターネットから届く情報の中には、危険な情報もあることを意識し、正しい知識をもってウソを見抜き、被害にあわないようにすることが大切です。万一、サイバー犯罪の被害を受けた際は、専門の相談窓口の活用をお勧めします。

疑わしいメールやメッセージにご注意ください。

携帯会社、ネットショッピングサイト、銀行、配達業者等の名を偽り、SMS(ショートメールメッセージ)等に確認メールを送信し、URLを示し、本物そっくりの入力画面へ誘導して、クレジットカード番号やパスワードなどの重要な個人情報を盗む犯罪が全国で発生しています。慌ててアクセスせず、不安であれば公式サイト等で正しい情報かどうか確認しましょう。

ワンクリック詐欺にご注意ください。

Webサイトや電子メールに記載されたURLを一度クリックしただけで、一方的にサービスへの入会などの契約成立を宣言され、多額の料金の支払いを求められるワンクリック詐欺にも注意が必要です。

不用意にWebサイトにアクセスせずに、電子メールや電子掲示板の文面をきちんと読んで、利用しましょう。

「これって、サイバー犯罪かも？」と思ったら・・・。

不信(怪しい)や不安(どうしよう)を感じたら、まずは専門の相談窓口にご相談しましょう。

鳥取県警察本部 サイバー犯罪に関する相談窓口

[電話]

警察総合相談電話 : 0857-27-9110

警察本部代表電話 : 0857-23-0110

[電子メール]

k_haiteku@pref.tottori.lg.jp



利用状況や支払理由などを確認するために、怪しいメールの送信者に連絡を取る行為は、相手に自分の個人情報を渡す危険な行為です。決して連絡をしないようにしましょう。

また、あなたかも個人が特定されたような表現で、「お支払い頂けない場合には、自宅にまで伺います」といった脅し文句が書かれていても、真に受ける必要はありません。

そのような時も、上記相談窓口にご相談ください。

誰一人取り残さない人に優しいデジタル社会実現に向けた県民支援に関するパートナーシップ協定